

全員協議会説明資料

(令和6年3月13日)

(協議案件)

⑤ こぶしの湯あつまの運営状況について

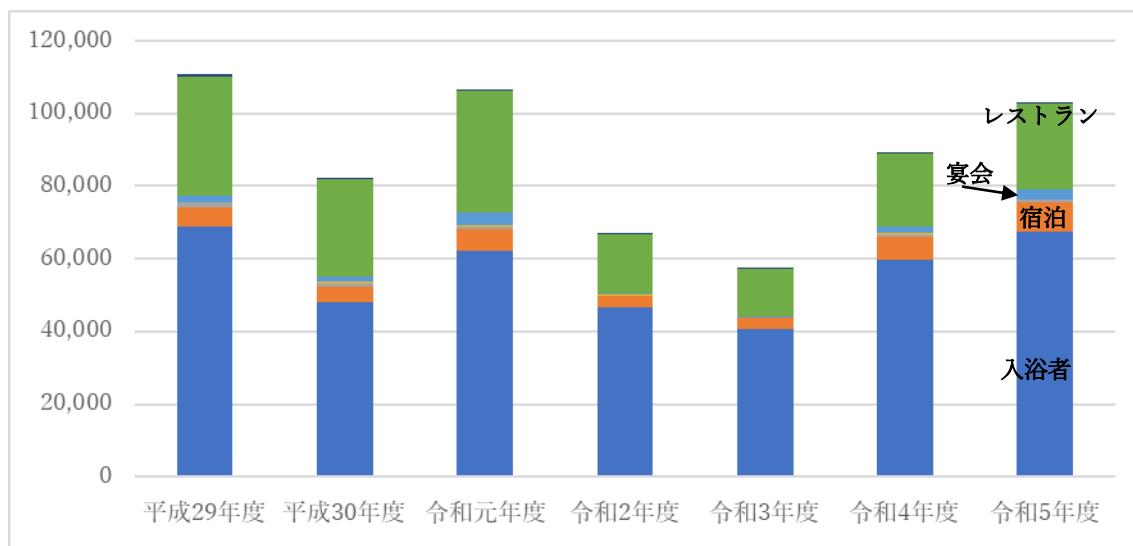
産業経済課経済グループ

1 こぶしの湯あつまの運営状況について

(1) 入館者数 年度別推移

	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5 (見込)
入数	110,645 人	82,212 人	106,669 人	67,026 人	57,735 人	89,339 人	103,000 人

(2) 入館者数 年度別比較



2 令和5年度決算見込み (税込)

	予算 (計画)	実績見込み	差引
営業収入等	112,871 千円	128,421 千円	15,550 千円増
指定管理料	38,656 千円	42,356 千円	3,700 千円増
収入計	151,527 千円	170,777 千円	19,250 千円増
営業費用等	151,527 千円	178,569 千円	27,042 千円増
支出計	151,527 千円	178,569 千円	27,042 千円増
収支 (差引)	0 千円	▲7,792 千円	

令和5年度は、12月に修繕による日帰り入浴（宿泊含む）の停止がありつつも年間利用者10万人を超える見込みとなっており、コロナ渦前の数値に回復している。

収入が増えた要因は、令和4年度から運用しているムービングハウスが収益化につながっており、移設したBBQハウスなどと連動して安定的な運用となっている。この他、継続実施している老人クラブの宴会プランなども好調である。

支出が増えた要因としては、物価高騰や高止まりによる影響で支出が膨らんでおり、特に電気料金については、エネルギー地産地消事業において当初想定していた削減額が達成できず、電気料金の負担が増加した。また、ムービングハウスの費用についても、稼働率が上がり清掃スタッフを新規雇用して対応するなど支出が増加した。

3 電気料金について

(1) 基本協定書による電気料金条項

基本協定書において、エネルギー地産地消事業で運用するエネルギーマネジメントシステムにより変動した場合は、計画費用を基準に、精算することとしている。

(指定管理料)第15条(抜粋)

4 光熱水費の内、電気使用量は、町の管理するエネルギーマネジメントシステムの運用に伴い変動した場合は、甲と及び乙が協議をし、計画費用を基準に、その費用負担及び戻入を決めるものとする。

(2) 計画値との差額

項目	令和3年度	想定値 (7割減)	実績見込み	想定値-実績値	PV 発電量 (自家消費)
電気量	566,000 kwh	170,000kwh	323,000kwh (43%削減)	▲153,000kwh (▲27%)	285,000kwh
電気料金	12,000 千円	3,600 千円	11,800 千円 (1%削減)	▲8,200 千円	14,000 千円 参考金額

要因: 昨年7月と12月に蓄電池システムが停止したことから昼間のみ太陽光パネルから施設に電力を供給し、夜間は蓄電池からの供給ができなかったため電気使用量が増加した。また、当初の想定値よりも天候等により下回る削減量となっている。

電気料金については想定時の単価の2倍以上に高騰しているため電気使用量に対して料金の削減割合が低調となった。

(3) 電気料金の精算について

8,200千円の差額分については、施設自体の使用量増加分を差し引き、令和6年度のエネルギーマネジメントシステムの運用状況の推移を見て次年度中に精算する方向で指定管理者と協議を行う。